

# より良い町を目ざして

## 行政改革大綱定まる

昨年十一月に、町民代表の十名の委員による行政改革懇談会が開かれてから、三度にわたって町行政改革大綱案の審議が行われていましたが、二月十八日に行われた懇談会で最終的な提言がなされました。

### 当面の措置事項

#### (一) 事務事業の見直し

事務事業の見直しについては、青色申告推進協議会事務局の商工会への事務移管や、ワードプロセッサを導入し、事務の簡素合理化などを実践してきましたが、時代のニーズに対応した事務事業を実施していくために、絶えず見直しを行い整理合理化を図っていくものとする。

#### 基本方針

本町を取りまく、厳しい行政環境のなかで、多様化する行政需要に対応しながら、地域社会の活性化や住民福祉を増進していくために、引き続き行政改革を推進し、行政の簡素化、効率化を図っていく。

行政改革の推進にあたっては、「光町行政改革懇談会」の提言を尊重し、議会と連携しながら全庁が一体となって取り組み、町民や関係方面の理解と協力が得られるように努める。

ろですが、今後とも急速に変化する社会経済情勢等を十分勘案して組織や機構の簡素合理化に努めていくものとする。

各種委員会、審議会、協議会等で設置目的を達成したものの廃止、目的の類似しているものの統合を行う。

#### (三) 給与の適正化

職員の給与については、社会経済情勢の変化に応じて必要な措置を講じ、国や県、県下市町村との均衡を保つように配慮し、財政事情等を総合的に勘案して決定するものとする。

給与制度の改正に伴い、等級再編整備により職務給を確立する。

#### (四) 定員管理の適正化

当町の職員数は、類似団体や近隣市町村と比較して適正に配置されていると思われず。

地方公共団体の事務は複雑、多様化してきており、又、国や県の委譲事務の増加も考えられますが、当町では職員の資質の向上を図るため、職員研修をさらに充実させるとともに、民間

委託やOA化を推進し、必要最小限の人員で運営するよう、今後も適正な定員管理に努めるものとする。

○欠員の補充を抑制するとともに、各課の業務量を的確に把握して職員の適正配置を行う。

#### (五) 民間委託・事務の電算OA化等の推進

社会情勢の変化に伴い地方公共団体の事務も複雑多岐になってきている今日、適正な定員管理のもとに運営していくためには、事務事業の民間委託やOA化等の事務改革は必要と思われる。

これからも行政運営の効率化や住民サービスの向上に留意しながら、経費、効果について十分検討し積極的に推進していく。

議により実現に努める。

会計事務及び窓口諸証明発行のOA化を図るとともに、広域市町村圏事務組合でのオンライン化等の計画が確定されない場合は、OA導入調査部会で調整し、高能率の電算機器導入を町単独で実施する。



#### (六) 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

会館等の公共施設は、地域連帯感の高揚の場として多角的有効利用されることが望ましいので、適正な管理のもとに地域に密着した運営が行われるよう努めていくものとする。

○公共施設（夜間照明等多額の経費が伴うもの）の利用に係る受益者負担の適正化を図る。

#### (七) その他

一部事務組合の適正運営と負担金の整理見直しを行う。



○東総地区広域市町村圏事務組合の電算処理業務の充実や即時オンライン化を構成市町村の協